

長岡京市議会
議会改革特別委員会

調査研究報告書
《議会の役割について（広報）》

令和4年10月24日

1. 調査研究項目及び手法

(1) 調査研究項目

長岡京市議会における議会の役割について（広報）

(2) 調査研究項目の具体的内容

長岡京市議会では、議会改革としてこれまでに様々な取り組みを進めてきたところである。

令和3年10月に議会改革特別委員会が立ち上げられ、議会運営委員会に提出された長岡京市議会における「議会の役割」「議員の役割」に対する議論を尽くすことを求める陳情について、本委員会が検討を行うよう申し送られた。

これを受け本委員会では、長岡京市議会における「議会の役割」「議員の役割」についてを論議するために、調査研究を進めたものである。

2. 委員名簿

議会改革特別委員会

委 員 長	田 村 直 義
副 委 員 長	富 田 達 也
委 員	西 條 利 洋
委 員	小 谷 宗 太 郎
委 員	広 垣 栄 治
委 員	小 原 明 大
委 員	中 村 歩
委 員	大 伴 壘
委 員	福 島 和 人
委 員	八 木 浩

3. 調査研究の実施経過（議会の役割・議員の役割の協議部分のみ抜粋）

1	令和4年 3月17日	・長岡京市議会における「議会の役割」「議員の役割」について
2	令和4年 4月28日	・「議会の役割」「議員の役割」について
3	令和4年 5月20日	・「議会の役割」「議員の役割」について
4	令和4年 6月20日	・長岡京市議会における議会の役割について
5	令和4年 7月28日	・長岡京市議会における議会の役割について
6	令和4年 8月29日	・長岡京市議会における議会の役割について
7	令和4年 9月26日	・長岡京市議会における議会の役割について ・報告書（案）について
8	令和4年10月24日	・長岡京市議会における議会の役割について ・報告書（案）について

4. 調査研究のまとめ

令和4年3月から8回にわたって会議を開催し、長岡京市議会における「議会の役割」「議員の役割」について、意見交換を重ねてきた。

その中で「議会の役割」と「議員の役割」について分け、まず、「議会の役割」について協議することとなった。また「議会の役割」のうち、特に広報部分の協議を行った。

本委員会としては、長岡京市議会基本条例第6条第1項にあるように、「多様な媒体を活用して、積極的な情報提供に努めます」とあることから、SNS等に係る広報委員会等の立ち上げも視野に入れ、議員が主体となって発信する広報のあり方について、引き続き議論をしていくことが必要と考える。

5. 各項目で出された意見等

【全体について】

- ・議会基本条例では、議員や議会の役割として、①市民の意思、多様な意見を市政に反映する②市民に市政や議会の情報を積極的に提供する③市民の関心を高め参画を拡大することがあげられている。議会や議員が市民に対して、市長と同じことを発信するのではなく、議会にしかできない発信も考える必要があると考える。「市政をどうチェックしたか」「どういう論点があったうえで決定されたか」。また市民の多様な意見について、「市がどんな見解か」「実現への課題は何か」など。そういった点を市民に発信できれば、市民の関心を高め参画を拡大することにもつながるのではと考える。その際、議会に多様な議員がおり、多様な意見があることを発信することが前提になると考える。その多様性が伝わってこそ、市民もそれぞれの多様な意見を議員に伝えやすくなるのではないかと考える。
- ・議会で話し合っている情報が目に見えて分かることも、市民への市積極的な情報提供や開かれた議会運営になるのではないかと。例えば、フェイスブックの認知を上げることや、また議会だよりなどは、議案や条例だけでなく、議会とはどういうことかなど、もう少し親しみを持って、市民の方が分かるように検討してはどうか。
- ・現在、広報を受け持っているのは、議会事務局である。公平公正な記事にするために議会事務局に任せている現状で、議会事務局が今以上のことを行うのには無理がある。しかし、議員自らが、議会だよりやフェイスブックの中身も全て行い、責任を持つというのであれば可能ではないか。
- ・議会だよりなど、議員で作成している自治体もあるが、それぞれの個性

が出るため、公平公正に作成できていないように感じる。本市では、議会事務局が記事を書いているため、公平公正な記事となっている。公平公正で行うのか、議員主体で温かみを出すのかなどを含め、検討が必要ではないか。

- ・情報提供で特に大切なことは、議会が何を決めているのか、今何が決まろうとしているのか、終わってからの報告よりも、決める前に市民にどれだけ伝えられるか、審議の段階で明らかになってきた内容の発信だと考える。その点では、議会としてというよりも、各議員の努力しかないのではないかと考える。

【SNSについて】

- ・長岡京市のLINEなどに議会が開会される日程の情報を流したり、そこから市議会のHPに飛べるようにリンクを貼ってもらい、例えば一般質問の発言予定者や発言する一般質問の項目などについての情報を流すなどしたらどうか。
- ・議会フェイスブックは、現状では読み手に議会の多様性が伝わらないため、全議員または有志メンバーでそれぞれ文責を明らかにし、議員が書き、その返信コメントについては、発信者の責任で返信してはどうか。ただし、議長公務などは事務局で行ってはどうか。
- ・フェイスブックから、議会が始まりました、終わりましたという発信がされているが、事務的な報告だけになっているのではないか。
- ・フェイスブックのいいね！を押す人も少ない。
- ・フェイスブックに関しては、議員が自ら発信するのであれば、中立性はあきらめるしかないのではないか。例えば、基本的には発信者の名前を明確にしながら、責任を持って書くしかないのではないか。
- ・フェイスブックに一般質問の質問項目など、表題の部分であれば公平公正に出せるのではないか。また、掲載したことにより、検索に引っかかり興味を持ってもらえる可能性もあるのではないか。
- ・今後の課題として、議員が中心でもっと市民に伝わるように、発信するものを検討する場を設けてはどうか。

【議会だよりについて】

- ・議会だよりの表紙の写真は議会に関するものにする。
- ・「議会だより」は編集委員会もある。
- ・会派の意見、質問内容などで、多様性を伝えているが、議案については内容だけであるため、議論の内容を伝える工夫が今後必要ではないかと考える。

- ・ 市民からの表紙写真募集
- ・ Q & A コーナー（質問を募集したり、意見交換会の内容から採用してはどうか）

【FMおとくについて】

- ・ FMおとくにに、議会として自ら能動的に出演してはどうか。
- ・ ラジオなどへの出演は、委員会の委員長など、議会の代表として出演しているため、質問が出たときに、一個人としてではなく、委員会での意見を集約してどの意見にも反しないような答えをしなければならないため、いろんな制約がある。
- ・ FMおとくにへの出演は、出させてほしいといって出れるとは限らない。スポンサーがあって、番組を持たれているので、本当に出演するのであれば、議会を持たなければならないのではないか。

【その他】

- ・ 広報発信委員会（SNS 含む）を立ち上げる。
- ・ HP の議員紹介には、自己紹介欄をつくってはどうか。
- ・ 新議事堂オープンの際には、市民の見学の受け入れや何らかのイベントをしてはどうか。
- ・ FMおとくにや地域紙など地元メディアの活用・連携を研究してはどうか（第6条に「多様な媒体を活用して」とある）。
- ・ （広聴になるかもしれませんが、）議案を審議する前に市民の意見を聞くことが重要である。個々の議員による発信とともに、四日市市のような、事前に議案を公開して市民の意見を聞くしくみを検討してはどうか。（所管事務調査等でも必要に応じて行えたら。）
- ・ 土曜日や日曜日に議会を開催してはどうか。